

第 5 章

今後の課題

第5章 今後の課題

この章では、第1章から第4章までで明らかになった帯広市における公共施設等の全体像や現状から見えてくる今後に向けての課題を整理しています。

1. 人口減少や人口構造の変化への対応

わが国では、人口の減少と少子高齢化が急速に進行しており、本市においても、平成52年には13万1千人にまで人口が減少するとともに、年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者人口の割合は39.8%まで増加すると推計されています。

人口の減少や人口構造の変化は、必要とされる公共施設等の規模、施設数や市民が公共施設等に求めるニーズに大きな影響を与えると考えられます。

近年における本市の状況をみても、例えば、児童・生徒数の減少により小中学校の余裕教室が増加する一方で、女性就労者の増加や高齢者の増加に伴い、保育・子育て施設や介護・福祉施設の充実などに対するニーズが高まっています。

このため、今後の公共施設等のあり方を考えていく上では、より一層進むと見込まれる人口の減少や人口構造の変化によって生じるこうした市民ニーズの変化などについて、十分に議論・検証していくことが必要です。

2. 限られた財源の中で進行する施設老朽化への対応

本市では、これまで、人口の増加や都市化の進展に伴い増大する市民ニーズを踏まえ、公共施設や道路、公園、上下水道などの整備を進めてきました。その結果、多くの公共施設等を有することとなり、人口規模や産業構造が類似している全国の同規模の自治体と比較すると、公共施設の延床面積は平均を上回る状況となっています。

また、昭和40年代後半から平成10年代にかけて多くの施設を整備してきたことから、コミュニティセンターや農業センターの約7割、小中学校の校舎でも約6割が築30年を経過するなど、公共施設の老朽化が進んできており、大規模改修や更新を必要とする施設が増加してくると見込まれています。

今後40年間、現状の公共施設やインフラ施設、公営企業施設を全て保有し続けることを前提に将来必要となる整備費を試算したところ、単年度当たりの大規模改修や更新に必要な経費は、直近5年間の平均投資額の約2倍になりました。

一方、本市の財政構造を見ると、主な働き手である生産年齢人口の減少などから、自主財源の根幹である市税の減少が懸念される中、高齢者の増加に伴う社会保障費の増大は避けて通ることができない状況にあり、現状のまま全ての公共施設等を改修・更新していくことは現実的に困難であると考えられます。

このため、今後の公共施設等のあり方を考えていく上では、施設整備に充てられる財源が限られていることを踏まえ、施設の費用対効果や効果的な整備手法などについて、十分に議論・検証していくことが必要です。

3. 施設の利用実態に即した対応

公共施設には、それぞれ求められる機能や役割があり、本市が設置している各施設においても、その設置目的に照らして、必要となる諸室や規模、配置する場所や数などを考え、施設を整備してきました。

しかしながら、ライフスタイルの多様化や地域間の人口バランスの変化などにより、施設整備時の利用想定と実際の利用実態に乖離が生じている施設も見受けられます。

例えば、コミュニティセンターでは、調理室の利用が少ない一方でダンスなどの軽運動が可能な大集会室の利用が多いなど施設内の各室によって利用状況に大きな差があるほか、小中学校における通常学級数に対する余裕教室数の割合が地域間で大きな開きが出ています。

このため、今後の公共施設のあり方を考えていく上では、各施設における利用の実態や利用者数の推移について、十分に議論・検証するとともに、変化し続ける市民ニーズにも柔軟に対応する視点を持つことも必要です。

4. 公共施設等の総合的な管理の推進

施設の老朽化が進み、市の財源も限られる中で、人口の減少や人口構造の変化、ニーズの多様化などに対応するには、施設の効率的な活用はもとより、施設機能の複合化や統廃合、計画的な保全による長寿命化、民間活力の活用、市民協働の取り組みなど、さまざまな手法の検討が必要になってきます。

また、公共施設等は、地域社会における基盤でもあり、そのあり方はまちづくりと深く関わってくることから、市の各種計画や地域コミュニティの活性化など、幅広い視点から考えることが必要です。

このため、今後の公共施設等のあり方について、議会や市民の皆さんと情報や認識を共有しながら、議論や検討をすすめ、長期的な視点に立って、総合的かつ計画的な公共施設等の整備・維持・活用をはかる「公共施設マネジメント」に取り組んでいく必要があります。



帯広市の市章は、両側に北海道の「北」の字と、オビヒロの「ヒ」の字をかねて表し、下に「ロ」を、中央には十勝の中心都市として飛躍を続ける帯広市を表徴して「オ」の字を図案化したものです。昭和8年の市制施行とともに市章となりました。

帯広市における公共施設等の現状 [公共施設白書]

平成 27 年 6 月作成

帯広市総務部契約管財課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL : 0155-65-4115 FAX : 0155-23-0151

E-Mail : contract@city.obihiro.hokkaido.jp

公共施設白書は本編のほか、概要版や施設ごとの個票（施設シート）も作成しており、これらの資料はホームページ（<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>）に掲載しています。